

高齢者新型コロナウイルス感染症 予防接種のご案内

新居浜市長

新型コロナウイルスの感染は、感染して多くの方が2~3日程度、長くとも7日程度で発熱、喉の痛み、頭痛、倦怠感（だるさ）などの症状が出始めます。年齢が上がるごとに重症化するリスクが高まるため、高齢者と基礎疾患（慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満）のある方は注意が必要です。また、感染から回復した後に持続する症状、新たに出現する症状などの罹患後症状（いわゆる後遺症）が現れることがあると報告されています。新型コロナウイルスは現在も変異を繰り返しており、すでに感染したことがある方や、以前に新型コロナワクチンを接種した方でも新しい変異株に再感染する可能性があります。

■実施期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日

■対象者 ①接種当日65歳以上の新居浜市民
②接種当日60歳以上65歳未満の新居浜市民であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障がいを有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方で、身体障害者手帳1級を持っている方（個人通知はしません）

■実施場所 ①市内委託医療機関（市政だより10月号参照）
②愛媛県内委託医療機関（必ず事前に医療機関へ確認してください）

■自己負担金額 新型コロナウイルス感染症：4,500円
(生活保護世帯は無料。ただし、生活保護受給証明書が必要)

■接種回数 実施期間中に1回

■持っていく物 マイナンバーカードまたは資格確認書
自己負担金
生活保護世帯の方は生活保護受給証明書
対象者②の方は身体障害者手帳

■注意事項

- 予防接種は病気の予防に効果的ですが、副反応もあります。気にかかることや分からぬことは医師から十分な説明を受け、納得して接種を受けましょう。持病のある方は、かかりつけ医等、身体の状態をよく把握できている医療機関で接種を受けてください。
- 予約が必要な医療機関もありますので、ご注意ください。
- 接種時には裏面の【高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種についての注意事項】をよく読んで接種を受けてください。
- 予診票の内容は、接種をする医師が必要とする情報です。接種を受ける方が責任を持って記入してください。

＜お問合せ＞

新居浜市保健センター

新居浜市庄内町4-7-17 Tel(0897)35-1070

高齢者新型コロナウィルス感染症予防接種についての注意事項

予防接種を受けることができない方

- 1) 接種当日明らかに発熱している方（通常は37.5℃を超える場合）
- 2) 重篤な急性疾患にかかっている方
- 3) ワクチンに含まれる成分によって、接種後30分以内にひどいアレルギー反応（アナフィラキシーなど）を起こしたことがある方
- 4) 医師が予防接種を行うことが不適当な状態にあると判断した方

次の方は接種前に医師にご相談ください

- 1) 抗凝固療法（血液をサラサラにする薬の投与）を受けている方、血小板減少症又は凝固障害（出血時に血が止まりにくい）のある方
- 2) 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方、もしくは近親者に先天性免疫不全症者がいる方
- 3) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患のある方
- 4) 過去に予防接種を受けた時、2日以内に発熱、全身性の発疹、じんましんなどのアレルギーを疑う症状のみられた方、また、そのおそれがある方
- 5) 過去にけいれん（ひきつけ）の既往歴のある方

接種後は以下の点に注意してください

- 1) 接種後30分間は、急な副反応（冷汗が出る、めまい、顔面蒼白、手足が冷たくなる、意識の消失）、アナフィラキシー（全身のかゆみ、じんましん、喉のかゆみ、ふらつき、動悸）が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡が取れるようにしてください。
- 2) 接種直後または接種後に、血管迷走神経反射として立ちくらみや失神を起こすことがあります。転倒に注意してください。
- 3) 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすることはやめてください。
- 4) 接種当日はいつも通りの生活をしてかまいませんが、接種後は接種部位を清潔に保ち、接種当日は激しい運動や大量の飲酒は避けてください。
- 5) 接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

ワクチンの効果と副反応

ワクチン接種を受けると、感染した場合の入院や死亡などの重症化を予防する効果が認められたと報告されています。主な副反応は、注射部位の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱、リンパ節の腫れなどがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。

稀に起こる重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、ギラン・バレー症候群などがあります。接種後に胸の痛みや動悸、息切れ、むくみ、手足の力が入りにくい、しびれなどの症状が現れたら速やかに医療機関を受診してください。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。

新型コロナウィルスワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金の給付など）が受けられます。申請に必要となる手続き等については、新居浜市保健センターにご相談ください。